

三重県環境審議会第1回水質部会 議事概要

日時 令和8年6月1日（月）14:00～16:20

場所 三重県津庁舎 第65会議室

出席者 勝又委員、駒井委員、千葉委員、松田委員

1 開会

2 部会長の選出

- ・委員の互選により、千葉委員が部会長に選出された。
- ・部会長が松田委員を部会長代理に指名した。

3 議題等

（1）第10次総量削減に係る総量削減（総量管理）計画及び総量規制基準の検討について

[主な質疑応答及びご意見]

- ・湾奥にあるノリ漁場では、ノリの色落ちは見られるのか。鈴鹿や松阪の下水処理場で湾奥と同様に栄養塩類管理運転をしているが、湾奥ほどリンや窒素の濃度は濃くはなっていないのか。

→湾奥の桑名にあるノリ漁場では色落ちはほとんどない。鈴鹿、松阪、伊勢、鳥羽の辺りで色落ちの被害は大きい傾向になっている。湾奥では、木曽三川の圧倒的な流量と県北勢部や名古屋など人口が多いことも影響している一方で、南の方では、河川はあるものの、流量が少ない、人口が少ないということもあって、栄養塩類が届く範囲が限られていると考えられる。

- ・干潟・藻場の再生事業について、瀬戸内海では、ブルーカーボンなどの動きもあり、干潟・藻場の再生が進んできている部分もあると聞いている。ただ、アマモ場が増えると漁業者が迷惑する部分もあると思うが、伊勢湾の漁業者と連携して実施できればよいと考える。また、干潟の再生に使う砂として、瀬戸内海の例でいえば浚渫土を使う動きもある。

→藻場の重要性はある一方で、漁業において邪魔という意見もあり、現在、県ではアマモ場の造成は行っていない。干潟について、重要性の認識はしているものの、波浪の影響が強く砂を入れても沖に拡散していきやすいという三重県側の伊勢湾の環境的な事情がある。少し大きめの碎石を置く浅場造成であれば、波に強いということが分かってきたが、それでも、四日市や津の海岸は、波浪が強すぎて効果が出にくいというように、場所を選ぶ状況で、実際の効果と現場条件が合う場所が少ないという問題を抱えている。浚渫土などの利用について、コスト面などで実現に至っていないが、有効活用を引き続き検討していきたいと考えている。

- ・水環境管理への転換において、「海域ごとに目指すべき水環境の姿を地域が主体となって定める」となっているが、この「地域」について、グループの規模やどういうメンバーで議論を進めるのか、どう運営するのかは難しい問題である。瀬戸内海での仕組みも参考に、地域ごとに目指すべき姿をまとめる仕組みを検討しては。

→ご指摘の「地域」について、兵庫県では「湾灘」とかなり広い範囲を対象としているが、山口県では小規模な海域を対象としている。本県も比較的局所的なところで取組を進めながら知見を蓄積しつつ、横展開をしていくことを考えている。課題や栄養塩類の増加措置をとれるポテンシャルも調査しながら、地域を見定めていきたい。

- ・栄養塩類の管理や貧酸素水塊について、愛知県との連携やモニタリングなど案はあるか。

→隣接する県と引き続き情報共有を行っていきたいと考えている。貧酸素水塊については、メカニズムの解決の糸口として、底層溶存酸素の測定など、国の動きも見ながら検討を進める。また、栄養塩類増加措置をとった際に、順応的な管理をどうしていくのか、瀬戸内海の先進県の動向も含めて調査を進めたいと考えている。

（２）その他

次回開催予定：９月～１０月

４ 閉会